

# 総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和5年3月3日 (金)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月14日 (火) 午前11時02分
閉 会	同 上 午前11時49分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 教育長 三好 秀二 課長 森本 秀行、課長補佐 高山 剛、係長 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第18号 令和5年度松野町一般会計予算について ◎ 歳入 (該当分) ◎ 歳出 10款 教育費

山石委員長	<p>ただいまから、教育課所管の付託案件審査を行う。</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出10款教育費、教育課所管分の審査を行う。</p> <p>担当課長に説明を求める。</p>
森本課長	<p>(業務計画について業務計画書により説明)</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出10款教育費のうち教育課所管分について説明する。</p> <p>まず、歳出である。予算書102ページからになる。</p> <p>なお、予算の主な内容、増減等については、資料5ページと6ページに取りまとめているので、ご参照いただきたい。</p> <p>まず、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、1,062,000円は、教育委員に係る報酬、旅費などで、前年度とほぼ同額である。</p> <p>次に、2目事務局費は93,298,000円で、前年度比10,604,000円の増額である。これは、今年度まで事務局費、小中学校の学校管理費、教育振興費、それぞれで予算化していたICT関連の予算を、新年度から事務局費内に一本化し予算管理しやすくするように変更し、約17,800,000円を組み替えたのが大きな理由である。</p> <p>そのほか、事務局職員の人件費、スクールバス関連費用や学校給食費の補助金6,652,000円、部活動地域移行検討委員会の謝礼、地域おこし協力隊の活動経費、ICT関係事業費で校務支援システム2,435,000円、教職員用パソコン4,222,000円、児童生徒用パソコン15,245,000円の使用料などを組んでいる。</p> <p>次に105ページ、同款2項小学校費、1目学校管理費は、32,745,000円で、学校医の報酬などの人件費、施設の修繕費など、2つの小学校の維持管理経費であり、5,468,000円減額である。施設整備では、東小学校では校舎1階廊下照明のLED</p>

交換、プール観覧席の撤去、西小学校では和室とパソコン教室の改修、もやいの広場の修繕を計画している。

次に107ページ、2目 教育振興費は、7,333,000円で、各種検定手数料や教材備品、図書購入費、児童派遣費補助金や総合学習補助金、就学援助費などで912,000円減額である。

次に108ページ、同款3項 中学校費、1目 学校管理費は、17,932,000円で、小学校費と同じように、学校医の報酬や施設の修繕費など中学校の維持管理経費で、4,855,000円減額となっている。

施設整備では太陽光パネルの修繕、防火シャッターの蓄電池交換、多目的室の照明LED交換を計画している。

次に110ページ、2目 教育振興費は7,246,000円で1,237,000円減額となっている。教材備品購入費と生徒派遣費を減額している。検定手数料は、先ほど業務計画で説明した英語検定補助回数の増により増額している。

次に、同款4項 社会教育費、1目 社会教育総務費は、9,092,000円で、社会教育委員や職員の人件費、成人式など社会教育活動の経費で、前年度比201,000円減額である。

次に、111ページ、2目 公民館費は13,903,000円で、館長、分館長の報酬、職員の人件費、学習講座開設経費など、公民館活動にかかる経費で、前年度比2,785,000円増額で、吉野生公民館主事の人件費を2款総務費から組み換え増額となっている。

次に、113ページ、3目 人権・同和教育費は2,163,000円で、学習会や各種研修会の費用、人権教育協議会松野支部の補助金である。

次に、114ページ、5目 基幹集落センター費1,890,000円は施設の維持管理経費で光熱水費の増加による増額である。

次に、115ページ、6目 文化振興費は63,883,000円で、前年度比6,329,000円の減額となっている。

文化振興費は、職員2名分の人件費、埋蔵文化センターの管理費、登録文化財修繕補助金、史跡河後森城跡の調査・整備費用、不器男忌俳句大会費用、奥内・目黒地区の文化的景観の保護活用・整備費用や旧松丸街道の魅力調査委託費用などである。

史跡河後森城跡は西部ゾーン西第十曲輪の環境整備工事を本年度に引き続き行うこととしており、工事監理委託料2,208,000円、工事請負費26,801,000円などを計上している。

長年取り組んできた第1期整備は、来年度で終了となり、令和6年、7年の2年間で次の保存活用計画を策定し、引き続き整備を進めていきたい。

次に、117ページ、7目 不器男記念館費は6,724,000円で、不器男記念館の維持管理経費であり、1,545,000円減額である。修繕料や句碑整備費用を減額している。

次に、118ページ、8目 ふるさと館費1,717,000円、目黒ふるさと館の維持管理経費で、1,371,000円の減額である。修繕費、改修費の減額によるものである。

次に119ページ、同款5項 保健体育費、1目 保健体育総務費9,290,000円はスポーツ推進委員の報酬や分館対抗スポーツフェスティバル、駅伝大会など各種大会の開催経費、WEB大会実施のためのスポーツタウン利用手数料、桃源郷マラソン大会事業経費などで、前年度比1,951,000円の増額である。グラウンドの維持管理費や桃源郷の計測委託料などを増額している。

次に、120ページ、2目 健康増進センター費979,000円、63,000円増額は、維持管理経費である。

次に、3目 学校給食費32,220,000円は、共同調理場の調理員の人件費と施設の維持管理経費で、5,711,000円増額である。調理員1名分の人件費と光熱水費の増によるものである。

次に、122ページ、4目 スポーツ交流センター費は2,405,000円で、前年度比69,506,000円減額である。今年度実

施した屋根改修工事費の減額となる。

次に、5目 多目的広場費は2,213,000円、109,000円増額である。森の国ドームの維持管理経費となる。

最後に、幼稚園費については、来年度は対象者がいないため0円で廃止項となっている。

続いて、歳入について説明する。

予算書19ページ、12款 分担金及び負担金、2項 負担金、2目 教育費負担金77,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金負担金である。

次に、20ページ、13款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 教育使用料274,000円の内273,000円は、1節 公民館使用料、3節 基幹集落センター使用料から7節 多目的広場使用料まで、教育課が管理する施設の使用料収入である。

次に、23ページ、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国庫補助金の16,997,000円は、小中学校の、特別支援教育就学奨励費補助金と、国宝重要文化財等保存整備費補助金15,922,000円と文化芸術振興費補助金932,000円である。

次に、27ページ、15款 県支出金、2項 県補助金、7目 教育費県補助金778,000円は、1節 事務局費補助金に、スクールガードリーダーの活動に対する補助金、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金の計722,000円、2節 人権・同和教育費補助金に地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金として56,000円を計上している。

次に、29ページ、16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金の内、人材育成基金預金利子6,000円のうち5,000円は教育課関係の予算である。

次に、30ページ下段、18款 繰入金、2項 基金繰入金、2目

人材育成基金繰入金 3,660,000円の内 3,360,000円は教育課関係の予算である。

次に、33ページ、20款 諸収入、4項 雑入、1目 雑入では、7節 商品売払収入に、不器男記念館商品売払収入として20,000円、自動販売機商品売払収入428,000円のうち、教育課管理施設分が120,000円、河後森城商品売払収入200,000円、8節 図書販売収入に40,000円、9節 市町振興協会交付金のうち、市町振興協会助成金5,752,000円のうち、桃源郷マラソン大会助成金1,380,000円と不器男忌俳句大会助成金460,000円が含まれている。

15節 イベント参加費2,350,000円は、桃源郷マラソン大会参加費2,000,000円と不器男忌俳句大会参加費350,000円である。

20節 雑入のうち、中学校太陽光発電の売電収入として432,000円が含まれている。

次に34ページ下段、21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債のうち教育課関係分は、ハード事業分で河後森城跡環境整備事業に14,700,000円、ソフト事業分で学校給食費補助事業に6,600,000円、地域まるごと博物館事業に5,400,000円を充当している。

以上が、教育課所管分の予算である。

よろしくご審議いただき、承認いただくようお願い申し上げます。

担当課長の説明が終わった。委員からの質問を許す。

それでは、芝不器男記念館のことについてお伺いしたい。

昨年、一般質問でも行ったが、館には土地借上料75万円、それから樹木管理費用などがある。令和4年度から8年度までの中長期財政計画によると公共施設等の総合的な管理計画に基づいて、施設維持管理費の抑制を図るという項目があるが、今の状態では土地借上料をこれからも払っていくわけであるが、もうそろそろ決断が出

山石委員長  
森岡委員

<p>坂 本 町 長</p>	<p>せないものか。</p> <p>また、建物を維持する修繕費用がこの上にかかってくる。文化施設を無くせというわけではないが、将来的にこの方向性をどうするのか、つまりこのままずっと払っていくのか、そのあたりの考えをお聞かせ願ったらと思う。</p> <p>芝不器男記念館は我々にとって松野町にとって非常に重要な、無くしてはならない建物だと思っている。</p> <p>年間75万円の敷地料をお支払いしているが、これについては、委員の御指摘のとおり、これからずっと払い続けるのがいいのかどうかということで、地権者の方に何度か町が買い受けたいという話をしたのだが、これは相手があることでもあり、固定資産の評価等で換算した金額が大体2千5百万から3千万円であるが、なかなかそこはまとまっていない。</p> <p>いま75万円ということは、30年分ぐらいの賃借料でこちらは申入れをしたのだが、それでも納得が得られなかったということで、この建物を例えば、これから維持管理経費がいるからほかの場所に移すとか、新しい建物を建てるかということ、なかなか私は現実的ではないと思っている。</p> <p>また、あその場所にあるからこそ、私は芝不器男記念館の価値があるのではないかとと思っている。</p> <p>中庭には本当に小さな梅の木ではあるが、聞いたところ樹齢150年ぐらいとなっており、これは芝不器男さんも実際にその木を見たということになるのではないかと思うが、多少手を入れることは必要だけれども、あの場所で、あの形で、私は、これからの俳句文化、松野町の文化の拠点として、あそこを機能させたいと思っている。</p>
<p>森 岡 委 員</p>	<p>それならそれでしかるべき措置を、防火面でも手だてを打つべきではないか。一応建物は公共施設ではあるが、民間の家と接続した状態である。</p>

<p>坂 本 町 長</p>	<p>これまでやはり公共施設としてあそこの建物を維持していく面では、安全性が欠けているのではないかと。また裏庭の茶室もやはり修繕が必要な状態になっており、いくらでも費用はかかってくる。</p> <p>確かに文化施設なのでお金に換えられないところがあるが、そのあたりはよく考えてほしい。これを交渉していかないと、やはり負担が大きくなっているという結果が出るし、そのあたりはよく考えていただき早急に結論を出していただきたいと、強く要請しておく。</p> <p>私ども、交渉を諦めたわけではないが、相手があることなので、これはもう売手と買手、お互い合意ができないと、そういう話ができないと思っている。お互い信頼関係も必要なので、今ここでいつまでに、結論を出すということはお約束できない。</p> <p>ただ、ご指摘のあったように、これは本当に松野町にとって大事な施設である。裏の茶室も含めて、しっかりと危険性がないように、そして利用者の方に快適に利用していただくようにという配慮、当然、経費は必要だけれども、そのところはきちんと考えて、コストパフォーマンスを見据えながらこれから管理していきたいというふうに思っている。</p>
<p>森 岡 委 員</p>	<p>今から先は人口減になり一般財源も少なくなってくるので、そのあたりも考慮し、できる限り早く取り組んでいただくように要請したい。</p>
<p>山 田 議 員</p>	<p>業務計画の4、人権・同和教育の推進の項目であるが、先日森の国人権の集いに私も参加させていただき、3部構成で報告などいろいろあったが、特にあおぞら子ども会の活動が、もう長年にわたって取り組まれており、内容的にも素晴らしいといつも見せていただいている。</p> <p>他の町からも、高い評価を得ているというのを聞いているが、今後も引き続き、子どもさんが中心になると思うけれども、保護者や地域の人巻き込んだ活動を続けていただければいいと思う。</p> <p>その中で、3のところ、新たな学習方法及び推進体制の検討と</p>



森 本 課 長	<p>いう記載があるが、特に具体的にこういったことを今後進めていこうと考えているとか計画があるということがあれば、また教えていただきたいと思う。</p> <p>人権の集いにご参加いただき、本当にありがたく感じている。あおぞら子ども会は非常に高い評価を受けており、引き続き取り組んでいきたいと思っている。</p> <p>業務計画の中で、新たな学習方法及び推進体制の検討を掲げているが、以前から当町で小集団学習会という学習方法で進めていたけれども、コロナ禍の影響もあり、なかなか近年はその学習方法をとることができていない。</p> <p>その方法が、悪いというわけではないが、それをより進めていくために、小集団学習会でまた続けていくのか、また、新たなよい方法があるのかということ、今からまた検討して考えていきたいと思っているし、推進する上では、やはり指導者というか、取りまとめ的な役割をしていただく職員も必要になってくるので、そのあたりの育成も含めて、推進体制の検討ということで、検討させていただいたらと思っている。</p>
山 田 委 員	<p>コロナ禍で、なかなかいろいろな学習も難しい状況が続いていたと思うが、コロナも落ち着いてきたので、小集団学習会とか、そういったことも含めて、また新たな取組みに挑んでいただければと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
山 崎 委 員	<p>私から質問したいのは中学校の部活動の件である。地域に移管するというのがニュース等でも流れて、内容等はある程度は理解をしているが、今回の業務計画の中で検討会の開催及び基本方針の策定とされているけれども、今の段階でどういう検討会の人選であるとか、将来的にこういう形というものまでは多分まだ検討会で決まるのであろうと思うが、分かる範囲内でタイムスケジュール的な部分も教えていただいたらと思う。</p>
森 本 課 長	<p>中学校の運動部及び文化部も合わせてであるが、土日の地域移行</p>

については、現在県を中心に運動部活動改革市町連絡協議会というのが行われており、県下20市町村で情報交換している。

国のガイドラインが昨年の12月に出され、それを受けての県のガイドライン方針が、本年の9月頃に出される予定となっている。

市町にもこの推進計画、方針等の策定が求められているので、当町としては、国県の方針等を参考にとりながら、従いながら取り組んでいきたいと思っている。連絡協議会の県内の情報交換の中では、県内どこの市町も非常に対応に苦慮しているという状況である。

どのようなやり方が良いのかから始まり、指導者の確保、経費をどうするのか、練習場所をどうするのか、移動をどうするのかというように非常に問題が多く頭を悩ませている状況である。

また新人戦や総体との兼ね合いもあり、どういう対応をしていくのかというのは本当に今からの大きな課題となっており、近隣自治体とも情報交換を行いながら、どうすることが子どもたちにとって1番いいのかということ念頭に置いて協議を進めていきたい。

この検討委員会については、当町で言うと、スポ少の代表者とか、スポーツ推進委員さんとか、あと学校は当然であるが、スポーツ協会の代表の方等とも協議を進めながら、進めていきたいと思う。

山崎委員

内容的には理解はさせていただいた。今までの形が、先生の熱意とかボランティア精神みたいな部分で支えられていたのは十分理解もできるし、その状態ではやはり先生に負担が大きいのだと思う。

この問題が出た時から、かなりこれは難しい問題であると私自身も自覚しており、第一は子どもたちのことを考えないといけないし、先生の精神的、肉体的な負担というのも考えなくてはならない。その中でなかなかこれといったものが出にくいというのもわかるし、十分そのあたり検討していただいて、できるだけ無理のないよい形での移行というのをお願いしたいと思う。

赤松委員

生涯学習の推進についてお伺いしたい。高齢化と過疎化が進む中にあり、今回さらに追い打ちをかけるように、コロナ禍によって公

坂 本 町 長

民館や分館活動によるコミュニティの活性化が大変影響を受けたわけであるが、そのような中であって、今回国の方針でコロナ終息に向けた動きが出されている。

そういうことを踏まえた時に、今回の業務計画等については、コロナ禍の後のコミュニティ活動とか公民館活動等に対する対応について、恐らくはこの業務計画を作成、策定される頃にはまだそのような状況ではなかったもので、どの課の業務計画の中にも反映されていないと思うが、今回このような国の方針が出されている。

ということで、正常な活動に向けたあらゆるものが対応をされてくると思うが、その中でよくコロナ禍の、あらゆるものの変革というか、停滞が今後の新しい時代に向けて、そのひとつのチャンスというか、そのように捉えられることが多いと思うし、私も今後の社会状況を見た時に、このコロナ禍後のまちづくりというものに、是非生かしていくべきではないかと考えている。そのあたり理事者の考え方をお聞かせ願いたい。

ご指摘のとおり、コロナ感染症というのは、私たちが今までよりどころとしていた常識というか、社会の在り方を根本的に変えたと思う。これは本当に私たちにとって不幸なことではあったが、次につながる気づきというか、契機にもなった点は、ご指摘のとおり幾つかあったのではないかと思っている。

その1つは、やはり地方のよさというのが見直されたということ、そして都会でこの希薄な人間関係の中ではなかなかこういった危機に対処できなかったけれども、地方ではある程度、絆とか人々の関係性がひとつのセーフティーネットになって、私たちの生活が維持できたのではないかと思っている。

これをまず教育分野では、やはり子どもたちに今のこの私たちの絆というか、地域の縁というものをしっかり理解してもらって、いつかはここに帰ってきて自分もその地域の担い手となって活躍してくれるということを、是非動機づけをしていきたいと思っている。

あと教育とはかけ離れるが、やはり全般的に都会のように一極集中、過密、そういったものでは絶対得られないものが、この松野町のような中山間地域にはあるということ、これを私たち一人一人がやはり自覚というか、認識をもう1回しなければならぬのではないかと思う。

取り留めない話になったが、こういった幾つかの気づきというかそういったものを、これからアフターコロナ、ウィズコロナの時代にいかしていきたいと思うので、また議員の皆様にもいろいろご提言を賜ればありがたい。

赤 松 委 員

このような方向になってまだ日もたっていないので、町の方針としてもなかなかそういうことを踏まえた議論はなされていないと思うし、我々議会としてもそういうような協議、議論はまだしていないので、町の今後の方針の基本的なことであり簡単には答えが出るものとは思わないが、是非この1年間をかけてアフターコロナというか、そういう面を踏まえてのまちづくり、公民館活動など教育部門だけではなくて、町全体での地域づくりにおいて、今後よく検討をお互いしていったらよいと思うので、よろしくお願いをしたいと思う。

三 好 教 育 長

コロナで子どもたちは大変制限の多い制約の多い3年間を過ごした。学校の先生方もいろいろな面で苦勞をしていただいた。その中で様々な学校行事、子どもたちのために何とかやらなくてはならない、子どもたちも何とかやりたいということで、先生と子どもたちが知恵を出し合って、汗をかきあって、何とか、運動会、文化祭、あるいは卒業式、入学式と様々な学校行事を行った。

当然、コロナへの対応が前提なので、内容の精選、縮減、参加者の制限等も含めての話である。そういったことで、いろいろ工夫をしながらやっていく中で、本来、今までやってきた行事等の意義や目的は何だったのか、何のためにしてきたのかということを見直すよいチャンスになった。

<p>山石委員長</p>	<p>例えば小学校の運動会も、現在半日開催になったが、とても評判がよい。短時間で集中して、内容が濃い、そういう評価も得ている。したがって、よい変えるチャンスであったと思う。</p> <p>公民館活動もそうであるが、学校のことも含めて、様々なこと、本来の意義や目的は何だったのかということをもう一度考え直して、変えるチャンスになったと思う。今後もそういった点で様々な面、より効果的、効率的に行えるように変えていきたいと思う。</p> <p>他にないか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移る。</p> <p>ただいま審査している、議案第18号について、原案のとおり御承認いただけるか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員である。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出10款教育費、教育課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定した。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年4月27日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>